慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	商法研究会の五〇〇回
Sub Title	
Author	高田, 晴仁(Takada, Haruhito)
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	2009
Jtitle	法學研究 : 法律・ 政治・ 社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.82, No.9 (2009. 9) ,p.193- 194
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	特別記事 : 商法判例研究五〇〇回記念寄稿
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-20090928-0193

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

商法研究会の五〇〇回

鈴木千佳子先生の後を受けて幹事をお引き受けしたのは確か平成七年か八年の頃だっただろうか。研究室談話室で引き継ぎのために鈴木先生からいくつもの親切なアドバイスをいただいた記憶こそあるのだが、そうやって幹事を交代してからこのかた、手元にろくな研究会の記録も残していないほどにお役目をいい加減に続けてきてしまった。それでも研究会が中断も挫折もすることなく、この度めでたく五〇〇回の節目を迎えることができたのは、もちろん、ひとえに会員の諸先生方のご高配の賜である。

そもそもご報告のお願いをすげなく断られたという記憶は皆無だし、お原稿もお願いした締め切りより早めに頂くことが常であった。だから名ばかりの幹事であってもなんとかやって来られたということであるが、しかし先生方にとっては行き届かないことばかりでさぞかしご迷惑をおかけしたことと思う。とくに留学中は、元の幹事であられた鈴木先生にご交代いただくというとんでもない一時御役目御返上すらお聞き届けいただいた。そしてこの五〇〇回を迎えた記念の年にフレッシュな杉田貴洋君に幹事をバトンタッチすることとなった。これでいよいよ研究会も安泰というものである。

大学院生の頃より研究会の末席を汚し続けているが、いつも感じるのは、おそらく津田利治先生が『財政経済弘報』を舞台として始められたこの商法研究会の伝統が正しい意味で「実学」に根ざしたものであり、当該訴訟をめぐるもろもろの現実的・個別的な利害関係を直視しながらも、判旨の本当にいわんとするところ（ratio decidendi）の理念的・体系的な意義を真摯に索める姿勢において一貫していることである。

近時のつぎつぎに行われる商事立法がその手続・内容ともに伝統的なあり方とはずいぶん様相を変えてきており、いってみれば成文法自体が動揺しているこのときにあっては、かえって「生きた法」である判例法のほうが商事法の根底にあって動かざるものを示すということは大いにありうるはずである。慶應義塾の商法研究会が、他の大学の商法研究会とはひと味違うその存在意義を発揮すべき意義はますます大きいものと

思う。

（平成二一年八月二日稿）

法学部教授　高田　晴仁

最初の判例研究

私の最初の論文は新株の有利発行の問題を扱ったものでした。初めて活字になってその雑誌が手元に届いたときの感激と興奮は今でも忘れられません。執筆にあたっては、学部のゼミの指導教授、山本爲三郎先生に見ていただいたのはもちろん、今思えば誠に大胆にも、竹中正明先生にも見ていただきました。原稿を手に突然現れた、当時学部生の私の求めに快く応じてくださいました。また、友人で当時大学院生であった太田康広君（現経営管理研究科准教授）にコメントをもらい、深夜のファミリーレストランであれこれ議論したことも懐かしく思い出します。斯様な次第で、皆様を巻き込み大騒ぎで書き上げたのが、この最初の論文でした。ところで、この論文の着想の契機となったのが、ゼミの判例研究で選んだ一つの判例でした。ゼミでは、学部三年生のときに全員が判例研究を担当することになっていましたが、そこで選んだものが有利発行に関わるものでありました。さらに、この判例を選ぶきっ